

- 1 開催日：令和4年9月9日（金）10時05分～10時25分
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題1 みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（仮称）中間案について

●横山副最高デジタル責任者兼副局長（資料1に基づいて説明）

これまでの経緯ですが、6月15日に開催した本部員会議において、現行の「みえデジタル戦略推進計画」の改定方針及び骨子案について承認いただいた。

その後、骨子案をもとに、外部有識者にご意見をいただくとともに、各部局にはDX関連の取組について提出いただき、中間案を資料1、2のとおり取りまとめた。

各部局には短期間にかかわらず、ご協力いただきお礼申し上げます。

それでは、「みえデジタル戦略推進計画」改め、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（仮称）」中間案についてご説明する。

資料1について「1. 改定の趣旨」、「2. 計画の位置づけ」、「3. 計画の期間」について、骨子案からの大きな変更点はなし。

「4. 三重県を取り巻く情勢」として、人口減少が加速し、行政ニーズの多様化・複雑化が進む中で、様々な地域課題が顕在化することなどを中間案で整理し、盛り込むこととした。

こうした経緯をふまえ、「5. 三重県がめざす姿」として、「誰もが住みたい場所に生き続けられる三重県」とし、デジタル社会の形成により、県民の皆さんの時間や気持ちに余裕が生まれ、自己実現を図ることで「心豊かな暮らし」と「持続可能な地域社会」が実現されている三重県をめざしていきたい。

みえのデジタル社会の形成に向けては、「あったかいDX」を基本理念とし、「暮らしのDX」「しごとのDX」「行政のDX」の3つの分野で取り組みを進め、好循環のループ実現することで、加速度的にデジタル社会を形成していく。

これら、3つの分野の取り組みを進めるにあたり、「6. 推進にあたっての視点」として「①オープン・透明・公平」から「⑤ユーザ視点」までの5つの視点をもって各分野の取り組みを進めていきたい。

「7. 本計画の枠組み」、三重県全体のDXの取り組みについて、先ほどの5つの視点をもって取り組み、また、有識者からの意見にもある、各分野それぞれのめざす姿を示すことで進むべき方向性を明確にし、「誰もが住みたい場所に生き続けられる三重県」の実現に向けて取り組みを進める。

4ページからは各分野の取り組みについて整理している。

たとえば、「暮らしのDX」では、デジタルを活用した防災対策として、デ

デジタル技術を活用することで、すべての避難を必要とする人が適切に避難することができる地域づくりや、そのほかの取組として「安心・安全の確保」、「教育の推進」などに取り組む。

しごとのDXでは、観光マーケティング・マネジメントを活用した観光プロモーションの展開による観光消費額の増加や、そのほかの取組としてスマート技術の導入による農業、林業、水産業のDX、建設DXによる生産性の向上などに取り組む。

行政のDXでは、行政手続きのデジタル化をはじめとした県民の利便性向上、情報通信基盤の整備やデータ連携・利活用による政策立案など、それぞれの分野でDXを進めて行く。

今後の策定スケジュールとして、9月中旬以降にパブリックコメントを実施するとともに、有識者、市町、関係団体等への意見照会を行う予定である。

10月11日に県議会常任委員会でご説明し、11月にパブリックコメント等への対応もふまえた最終案の確認を各部局へ依頼させていただき、12月13日に最終案を県議会常任委員会へ示したい。

引き続きご協力をお願い申し上げます。

●三宅デジタル社会推進局長

各部局の取組については、資料2の本冊の中で、各部局の取組をめざす姿、現状と課題、取組概要、具体的な取組、それから目標項目ということで各部局のDXの取組を記載しており、今後、パブリックコメントをいただく形になる。

何かご意見・ご質問があればお願いします。

☆安井戦略企画部長

資料2の6ページ目、国の動きとしてデジタル田園都市国家構想基本方針について触れられているので、確認したい。

国は、地方創生をこのデジタル田園都市国家構想に取り込んで一元化しようとしている。国が今後作成を進めるデジタル田園都市国家構想の戦略の地域版を作成するよう依頼されることが想定されるが、本計画がそれにあたるのかそれとも、みえ元気プランに近いものなのか、確認したい。

●三宅デジタル社会推進局長

この計画自体はビジョン・プランのデジタルにおける計画として位置付けている。

三重県としては、地方創生の計画は別途、策定する必要があると考えている。

☆安井戦略企画部長

了解した。今後、調整させていただきたい。

☆田中CDO

一つ捕捉させていただく。

DXの推進にあたっての視点の5つ目にユーザー視点を盛り込んでいる。

行政サービスの利用者である県民の皆さんに、便利さを実感していただき、単にデジタル化をするのではなく、簡単になった、便利になったなどのサービス体験を実現する県庁であり続けようという考えによるものである。

本計画は、デジタル社会形成のトップランナーである三重県としてふさわしい計画となるよう策定を進めてきた。

これから、行政手続のデジタル化をはじめ、観光のDXあるいは防災のDXなど、県民の皆さんにとって身近なDXが、県だけでなく市町や事業者など様々な主体によって推進され、デジタル前提、データ前提の社会への移行が加速していく。

国においても、地方創生がデジタル田園都市国家構想に切り替わり、いよいよデジタル前提の地方創生となる。

こういったことをふまえ、各部局におかれては、最終案の策定に向けて本計画に掲げるめざす姿を実現していくために、あらゆる施策や事業について、デジタル前提、データ前提のDXを推進することでよりよくなるのではないかとという観点をもって改めて確認いただきたい。

デジタル社会形成は三重県の魅力を向上させ、選ばれる三重県となるための大きなチャンスである。

●三宅デジタル社会推進局長

最後に知事から一言お願いしたい。

☆一見知事

この会議にあたって2点お願いをする。

1点目。人口減少の中で、デジタル化は避けて通れないため、正面から取り組む必要がある。

県庁の所管分野、防災、観光、農業、カーボンニュートラル、廃棄物、企業庁の業務などもそうであるが、デジタルを取り入れていく必要がある。各部局において、わがこと感をもってデジタル化を進めていくこと。

2点目。各自治体もデジタル化に取り組んでいる。三重県も早い段階から取り組んでおり、一定の成果は出てきている。大事なことは行政のデジタル化をどのように進めていくかである。ユーザー視点は一番大事であるため、常にこの検証

をしていただきたい。

今回の計画を作るにあたっては、各自治体におけるデジタル化のメリット、デメリットもあるのでしっかりと調べること。

デジタルにおいても進んでいる自治体に赴き、メリット、デメリットについて、特にデメリットはどのようにすれば克服できるのかをしっかりと調査したうえで計画を策定すること。